

## 9 入居申込みに必要な書類

次の書類を提出してください。（郵送による提出はできません。）

提出する人	チェック	提出書類名	備考
代表者		①市営住宅入居申込書 （様式があります。）	
代表者		②世帯全員の住民票 【原本提出】 （世帯主名、続柄の記載のもの。外国人住民の人は、更に国籍、在留資格を記載したもの）	市役所、町村役場で発行
代表者		③同意書 （様式があります。）	

また、以下に該当する場合は、それぞれの書類を提出してください。

提出する人	チェック	提出書類名	備考
1～6 月に入居を申し込む人		④前年の源泉徴収票のコピーまたは所得税、住民税の申告書のコピー	前年 1 月以降に就職・転職した人は代わりに⑥の書類を、前年 1 月以降に年金を受給開始した人は代わりに⑦の書類を提出
7～12 月に入居を申し込む人		⑤所得・課税証明書 【原本提出】 （市役所、町村役場で発行）	
前年 1 月以降に転職・就職した人		⑥給与等証明書 （様式があります。）	勤務先で記載してもらいます。
老齢年金等を受給している人		⑦年金支払額通知書のコピー（直近のもの）	障害者年金、遺族年金は提出不要です。
65 歳未満で、無職の人		⑧離職票のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー、無職申立書のいずれか	無職申立書は様式がありません。
65 歳未満で、退職予定の人		⑨退職予定証明書 （様式があります。）	勤務先で記載してもらいます。
16 歳以上 23 歳未満または 70 歳以上の扶養親族、同居外扶養親族がいる人		⑩源泉徴収票のコピー、所得税、住民税の申告書のコピー	扶養していることが証明できる書類を提出してください。
障害者手帳・療育手帳をお持ちの人		⑪障害者手帳または療育手帳のコピー	
単身で入居を申し込む人、配偶者と離婚・死別した人、非婚の母・父		⑫戸籍謄本 【原本提出】 ・離婚した人は「離婚」又は「戸籍法第 77 条の 2 の届出」の記載のあるもの ・死別した人は「死別」の記載のあるもの ・婚姻歴がなく法律婚によらないで母又は父となったことの記載のあるもの	本籍地の市役所、町村役場で発行 ※ 外国籍の人は在留カードのコピー
婚約をしている人		⑬婚約証明書 （様式があります。）	
離婚協議中の人（裁判所が関わっている人）		⑭申立書および事件継続証明書（申立書は記載例があります。） 【原本提出】	事件継続証明書は、家庭裁判所で発行してもらいます。
離婚協議中の人（裁判所が関わっていない人）		⑮申立書および身元保証書、事実証明書（記載例があります。）	・身元保証書は、親族が作成 ・事実証明書は知人又は友人が作成

※ 世帯の状況に応じて、このほかの書類の提出をお願いする場合があります。